

引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費内訳

【歳入予算額】 地方消費税交付金 309,959千円 （一般分 130,766千円、社会保障財源分 179,193千円）

【歳出予算額】 社会保障施策に要する経費 2,062,604千円

（単位：千円）

科 目 名		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	町 債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の 交付金)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	328,550	28,239	0	732	2,347	297,232
	障害者福祉費	394,758	220,290	0	0	36,214	138,254
	老人福祉費	318,442	38,244	0	7,352	59,811	213,035
	社会福祉施設費	11,061	0	0	1,300	0	9,761
	国民年金費	6,082	3,514	0	0	0	2,568
	国民健康保険事業費	79,472	11,369	0	0	14,872	53,231
	地域福祉基金費	39	0	0	0	0	39
	介護保険事業費	242,701	15,534	0	10,388	41,658	175,121
児童福祉費	児童福祉総務費	169,771	79,878	0	10,047	4,111	75,735
	児童措置費	336,673	259,940	0	8,493	14,898	53,342
	子ども・子育て支援給付費	36,264	25,066	0	0	2,445	8,753
保健衛生費	保健衛生総務費	60,081	0	0	124	0	59,957
	予防費	65,761	255	0	12,170	2,837	50,499
	母子衛生費	8,026	2,643	0	821	0	4,562
	子育て世代包括支援センター母子保健型事業	4,923	0	0	0	0	4,923
合 計		2,062,604	684,972	0	51,427	179,193	1,147,012

※地方税法第72条の116第2項の規定により、引上げ分に係る地方消費税収分の地方消費税交付金については、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策
 その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てることとされているため、本表はその内容を示したものです。